

平成27年10月21日

職員及び扶養家族の皆様へ

### 個人番号利用目的通知書

当法人は、職員及び職員の扶養家族の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号をいいます。）を以下の目的で利用しますので通知致します。

- ① 給与所得・退職所得の源泉徴収票に関する事務
- ② 地方税に関する事務
- ③ 雇用保険法に関する事務
- ④ 健康保険法・厚生年金保険法に関する事務
- ⑤ 労働者災害補償保険法に関する事務
- ⑥ 国民年金法第3号被保険者制度に関する事務
- ⑦ 財産形成住宅貯蓄・財産形成年金貯蓄に関する申告書、届出書及び申込書提出事務
- ⑧ 相続税法に関する事務

ご不明な点がございましたら、事務長宛お問合せください。

以上